

令和7年8月1日から

後期高齢者医療
資格確認書が
切り替わります！

令和7年8月1日以降に医療機関等を受診するときは
マイナ保険証か資格確認書を提示してください。

< マイナ保険証 >

[illegible]

マイナンバーカードの保険証利用登録は
医療機関・薬局の受付でできます！
過去のお薬・診療データに基づく、より良い
医療を受けることが可能です！
突然の手術・入院でも、手続きなしで高額医療
の限度額を超える支払いが不要になります！

< 資格確認書 >

表

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和8年7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日 性別 ○

資格取得年月日 令和○○年○○月○○日

交 付 年 月 日 令和○○年○○月○○日

負 担 割 合 ○ 割

発効期日 令和○○年○○月○○日

限 度 区 分 ○○

発効期日 令和○○年○○月○○日

長期入院該当日

特定疾病区分・発効期日

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○

保 険 者 名 大分県後期高齢者医療広域連合

印

裏

住	所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
備	<u>後期高齢者医療被保険者の方には、</u> <u>令和8年7月までの間は、マイナ保険</u> <u>証の有無に関わらず、申請しなくても</u> <u>資格確認書が交付されます。</u>	
※ ま		
1.利		
2.利		
3.利		
《1		

**緑色の被保険者証と資格確認書は令和7年7月31日で有効期限が切れます。
※新しい資格確認書の色はピンク色です。**

お問い合わせは、大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771
または、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口まで